

北海道後期高齢者医療広域連合告示第37号

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表について

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第3条第3項の規定に基づき、別紙のとおり、平成28年度における北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について公表します。

平成29年12月19日

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田

裕



北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(以下、「条例」という。)第3条第3項の規定に基づき、以下のとおり、平成28年度における北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について公表します。

条例第2条第1号関係 ※平成28年度の当広域連合の職員は、北海道及び構成市町村等からの派遣職員で構成されています。

北海道及び構成市町村からの派遣職員18名を広域連合職員に任命しました。

- (1) 職員数、採用者数及び退職者数(平成28年度) ※臨時的任用職員、非常勤職員及び実務研修生を除いています。

職員数	採用者数	任用解除者数
38人	18人	17人

条例第2条第2号関係

北海道及び構成市町村から派遣されている職員の給与は、一部の手当(※)を除き派遣元から直接支給され、相当額を広域連合から負担金として派遣元へ支払っています。

※通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職特別勤務手当等

- (1) 人件費の状況(平成28年度決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
813,053,395千円	23,346千円	0.003%

※人件費には、派遣元に対する派遣職員人件費負担金は含まれていません。

- (2) 給与費の状況(平成28年度決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計(B)	
38人	—	266千円	23,080千円	23,346千円	614千円

条例第2条第3号関係

- (1) 勤務時間、休憩時間及び休日の状況

勤務時間		休憩時間	休日
始業時間	終業時間		
午前8時45分	午後5時30分	正午から午後1時	土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日まで

条例第2条第4号関係

- (1) 分限処分者数(平成28年度)

休職	降任	免職	合計
0人	0人	0人	0人

- (2) 懲戒処分者数(平成28年度)

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

条例第2条第5号関係

- (1) 職務専念義務免除の状況(平成28年度)

平均取得日数
1.5日

- (2) 職員の営利企業従事等許可の状況(平成28年度)

許可件数
0件

条例第2条第6号関係

平成28年度において、情報セキュリティ研修を1回実施しました。また、広域連合職員に対する独自の勤務成績の評価は実施していません。

条例第2条第7号関係

- (1) 公務災害の発生状況(平成28年度)

公務(通勤)災害認定数
0件

- (2) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成28年度)

措置要求件数
0件

- (3) 不利益処分に関する審査請求の状況(平成28年度)

審査請求件数
0件